

解題書目 第三五集

津  
輕  
史

青森県立図書館





解題書目 第三五集

津  
輕  
史

青森県立図書館



## 序

解題書目第三五集は、昨年の第三四集「津軽史」巻一八四〜一八八に続き当館所蔵の貴重資料から「津軽史」を取り上げる。

本書は巻一八九から巻一九三までである。巻末に全巻の目録を掲載した。

※「津軽史」は編纂者・永沢得右衛門奉実が明治四〇（一九〇七）年に起稿し、大正五（？）（一九一六）年に一〇年（？）の歳月を費やして完成した大著で津軽に関する百科事典と言われている。全一九三巻で、全巻の概要については解題書目第一集『津軽史』、巻一から巻一三四については「『津軽史 目次解説抄』一〜五」（解題書目第一〇〜十三集）を参照されたい。また、巻一三五から巻一八三は『みちのく双書特輯 津軽史』（全二〇巻・青森県文化財保護協会）が刊行されている。

巻八一、一四三の二巻は当館で入手する以前に欠けていたため所蔵冊数は一九一冊である。原本保存のためマイクロフィルム化してある。

史料の解説等については、青森県文化財保護協会の鬼柳恵照、永峰文男、成田千絵子、鈴木圭子四氏にお願いした。

平成十八年十二月

# 目次

卷一八九	外伝二三	深見草元稿三	津輕家歴代記録(三)	十代 信順	1
卷一九〇	外伝二四	深見草元稿四	津輕家歴代記録(四)	十代 信順	7
卷一九一	外伝二五	深見草元稿五	津輕家歴代記録(五)	十一代 順承	13
卷一九二	外伝二六	深見草元稿六	津輕家歴代記録(六)	十二代 承昭	26
卷一九三	外伝二七	深見草元稿七	津輕家歴代記録(七)		27
津輕史総目録					50

## 卷一八九 外伝二三 深見草元稿三

津軽家歴代記録 (三)

### 十代 信順

(一) 寛政十二年(一八〇〇)三月二十五日生、九代寧親の二男 幼名雅之助 信順公の治世は、文政八年(一八二五)四月二十三日(天保十年(一八三九)五月十六日までの十五年間、この間天保大飢饉、重臣の抗争が続く、領民は生活苦に喘ぐ。津軽の暗黒時代再来と言われた時代であった。文政八年五月二十三日、信順は華やかな共勢を引き連れて津軽に入っているが、信順の生涯は夜鷹殿様とあだなされるなど暗黒な日々であったとされている。家老高倉相模盛隆は、文政九年四月十八日、夜道をかけて参勤道中をする信順に諫言をしたが逆に叱られ、諫死のため割腹自殺をした。更に信順は、文政十年三月十八日には、先に起こした相馬大作事件につづいて轅事件を起こし翌四月二十五日に幕府から逼塞を命ぜられ、江戸市民の冷笑と嘲罵をあび、ふるさと津軽の名誉をもひどく傷つけた。信順の轅事件演出の陰には、家老の笠原八郎兵衛皆当がいた。禄高も千石をもらい、一人藩政を意のままにし権勢を奮っていた。

その笠原皆当も、文政十三年(一八三〇) (天保元年六月財政の行き詰まりと傲慢を咎められて罷免された。その後四年間、笠原一族は政治舞台から遠ざけられたが、天保四年十月、飢渴凶

荒のさなか津輕家に政変がおこった。大導寺玄蕃繁元、笠原近江皆充が政治の実権を掌握した。笠原近江は、このあと徹底的な肅清を断行、以来四年間にわたる独裁体制を確立し、第二笠原時代を出現させた。

信順公に子がなかったため、十一代には黒石より天保十年に順承を養子として迎えている。

(二) 文化八年(一八〇五)

從五位下 大隅守。

〃十二年(一八一五) 六月一日

はじめて津輕の地をふむ

〃十三年(一八一六)

元服。

文政七年(一八二四) 九月二十七日 從四位下昇進。

### 文政八<sup>乙</sup>年(一八二五)

○ 四月二十三日 信順家督相続許される。以後、屋形様と呼ぶ事となる。

○ 五月二十三日 寧親、信順父子共に津輕に入る。

○ 六月 十二日 弘前町芸者、売女躰の子供等四十人余腰繩にする。

それぞれ町役に預る。これらの者共、茶屋にて酒の酌などをする。

○ 八月二十四日 信順公領内を巡検九月七日帰城す。

文政九<sup>丙</sup>戌年（一八二六）

- 四月 晦日 執政高倉相模、信順への諫言のため参勤途中伊達桑折にて割腹す。
- 三月 五日 信順、一刀流劍術試合激励、二十八日宇和野で軍事訓練を行う。
- 七月 十四日 江戸大相模興業、伊勢ノ海利助等の大男ばかり集まる。この利助鶴ヶ岡生まれ、のちに柏戸と改名す。

同 十<sup>丁</sup>亥年（一八二七）

江戸より早打ち、去月十八日公儀御昇進御位階之砌、屋形様御猿輿被遊候義に付、去二十五日御逼塞を命じられる。  
・信順この度の事件につき御自筆の文面を配る。

同 十<sup>一</sup>戌子年（一八二八）

- 二月二十九日 御徒赤石伝次郎早打ちにて下着、去る二十日江戸御上邸全焼す。
- 七月二十一日 御家老津軽監物、同手伝西館宇膳、御用人藤田庄介、大導寺隼人、添田儀左衛門御勝手方へ。郡奉行、町奉行を呼び出し御用金割り当てを示す。再三の御用金の

徴収のため領民疲労す。

文政十二<sub>己丑</sub>年（一八二九）

○ 正月 元日 大吹雪。以後、五・九・十七・十八日は、大雪、特に十七、十八日の両日は平地で六、七尺余の積雪あり。

○ 四月 二十日 屋形様、江戸へ御発駕。途中二本松駅にて路金不足のため至急補充の飛脚出す。

天保元<sub>庚寅</sub>年（一八三〇）

○ 三月 五日 郡所物書・藤田栄治・三浦郡六公金を盗み出し出奔す。人相書きを配布し行方を探索す。五月二十八日の頃にも関係記事あり。

此頃、在府町行止。南溜池堤添御用地武田甚左衛門（当時勘定小頭格本町三丁目正札金木屋之事）

右拝借被仰付候者御国産織座取建て初めて竜文縮緬をおき、本町の店より妻子引き移し住まいさせる。本町の店<sub>三</sub>而<sub>二</sub>碎并<sub>一</sub>其外共、此迄之通住まいす。

○ 六月 十三日 笠原八郎兵衛免職。小笠原良八・間山鉄五郎・奈良庄司・河野六郎等革新派の藩改革はじまる。

天保二辛卯年（一八三一）

○ 三月 十一日 松前東蝦夷地に異国船滞留之義二付、松前より飛脚到来、向々心得之義、外ヶ浜に御触出す。

○ 七月 二日 大導寺隼人殿病死、依之三日之内鳴り物停止。

○ 八月二十三日 海岸御固所為見分、青森江屋形様御出。ご出陣之義御仮屋、近年殊之外大破につき、浜町船問屋、藤林源吉を宿とす。

同 三壬辰年（一八三二）

○ 四月 十八日 青森町竹野屋権四郎、長崎俵物問屋家業成り立たず付、長内屋へ引き渡す。

○ 五月 十二日 於評定所御目付より申渡候。御徒成田左馬吉、御中小姓佐野辰五郎一昨年油川別段所勤務中、美濃屋勘兵衛と計り隠津出を行う。その科により永の暇となる。

※天保三年秋、津軽は十九年振りの凶作となる。民次郎一揆のあった文化十年以来であった。八月から餓死者や逃散者続出。油川湊では住民が郷藏を襲う。高森町では備貯米の払い下げ要求が再三おこる。

※天保四年（一八三三）夏から冬、津軽は冷害により大飢饉に見舞われた。この大飢饉は天保三年

(一八三二)を初年として、天保十年(一八三九)まで八年間続いた。慢性飢饉地獄のはじまりであった。元和・元禄・天明の凶歳と並んで津軽四大飢饉と呼ばれている。この大凶歳中の津軽の太守は十代信順であった。

卷一九〇 外伝二四 深見草元稿四

津輕家歴代記録(四)

天保四年(一八三三)

○ 一月十七日 旧臘二十七日上野(江戸)御普請御用を受ける。これによつて今日御目見以上登城する。

○ 一月十八日 青森船問屋、松前箱館へ種籾四十俵津出しの願ひ許可される。

○ 二月十三日 去る二十日津輕主水、江戸において御家老職手伝いとなる。御城代格御家老同様とする。

○ 二月十五日 欽姫様去月二十七日御袖留御祝儀、御目見以上登城する。

○ 二月三十日 土用に入りても田打ちの者なし。草木の芽出しもなく花の盛りも遅れる模様。

○ 三月 五日 岩崎村六十軒焼失する。

○ 三月十一日 伊勢参宮、本山参り。善光寺詣でなど他領への抜け参りは前々から禁制であるが、なお心得違いの者有り。五軒組合にて吟味すべき旨達せられる。

旧冬からの雪きえず。在方の方では三月十日頃間で雪上そりを用いる。

○ 三月二四日 板橋周蔵去る朔日江戸表において御側御用人となる。

松平志摩守様御下向、三月二十六日青森に一泊する。

○ 四月 八日 金木屋源三郎鉄山下取扱いの節、仕込みの諸品とも残らず損失す。難渋のため、南部産鉄、真綿、煙草、三品の一手扱いとなる。

○ 四月十八日 御手船水宝丸去月二十二日江戸表出帆の処、去る十三日南部領尻屋岬に乗り上げ破船する。

○ 四月二十日 十九日大鰐田植、二十二日嘉瀬田植。五月二十二に入梅する。

○ 四月二二日 金木屋源三郎の製鉄三十個、試しに津出しになる。

○ 五月 五日 この頃より一斉に田植えはじまる。例年より十日位おくれる。

○ 七月 一日 遠州ノ与助船、ならびに御手船嘉祥丸、米積み入れ青森へ入港した。

○ 七月 七日 夜町内でねぶた運行の所、雨にて延引となる。

○ 七月 十日 盆中の踊り差留めとなる。

○ 八月十五日 松前藩主松前良広、江戸出府にて青森を通行する。

○ 十月十四日 青森の村林平作津出しの味噌醬油、差留めとなる。

○ 十月十五日 弘前の吉平が積み入れた瀬戸物、青森の瀧屋善五郎へ荷揚げの所、弘前にて売買するよう命じられる。

○ 十月十八日 若狭の忠五郎船鯨ヶ沢に入津、積み入れ米三百九十俵にて多くの窮民救われる。

○ 十一月十五日 御家中男女調べ、ならびに嫡子、二三男、役名、由緒書などの書き出しが行われる。

○十一月二十日 上野御普請無事終了につきお祝儀と拝領物をいただく。

天保五年（一八三四）

- 一月二四日 江戸表より種物（大根・茄子・蕪・小松菜等）買い入れ、在方へ払い下げする。
- 二月二八日 加州の丸屋手船鯨ヶ沢へ入津。米二百俵、麦の粉、そうめん、酒など積入れ来る。
- 三月 三日 江戸より飛脚到来。去月九日、十日、十一日、江戸市中大火にて焼失、明暦以来の大火という。

○ 四月十六日 無提灯にて往来を禁ずる旨の触れが出た。

- 九月二八日 藩主津軽信順青森より弘前に到着、途中浪岡に一泊する、青森逗留中は浅虫に廻る。
- 十月 八日 御家中子弟の中、炮術教練の者の名前を書き出させる。
- 十月十七日 藩主江戸へ出発、途中古学校にて休息、翌十七日太田文内方に逗留、十八日浜町太田文内方よりお立ちにて諸士を浜町に詰めさせる。

同 六年（一八三五）

- 二月十七日 岩城伊予守隆喜室（満佐姫）逝去、享年四五歳。
- 四月十五日 小竹屋惣助は孝子として米三俵の褒賞をうける。

○ 七月 四日 笠原八郎兵衛は死去する。

○ 十一月十六日 津軽因幡（玄正、始右近）家老となる。家老西館宇膳百石加増。奥瀬一学、古忠左衛門は、五十石宛加増となる。

天保七年（一八三六）

○ 五月 二日 御家中ならびに在町の高齡者賞される。

○ 五月 六日 この年、玄米四斗一俵百八十目になる。

同 八年（一八三七）

○ 一月三十日 この頃、秋田へ逃散の窮民一万人という。秋田では一日二合の扶助その上、救助小屋を建て手厚き扱いであったと言う。

○ 二月十八日 これより数日、大坂に於いて大塩平八郎徒党を結び騒動あり。

○ 六月 五日 江戸において信明公室（瑤池院）逝去、享年七十一歳。

○ 八月二十日 岡八郎一刀流剣術数年出精につき新たに召抱えられる。

同 九年（一八三八）

○ 二月 芝居札錢、筵錢、棧敷とも預札通用になり、見物人大入りとなる。三月中頃より預札では間に合わなくなる。正錢にしたところ、大入りはなくなる。

○ 四月十五日 宮崎八十吉の預かり手形は見合せとなる。

○ 四月二十九日 調達米金割合次の通り。金六千兩。弘前。金四千兩、米三万俵・在方。金一千四百兩・青森。金九百兩・鱒ヶ沢。金二百五十兩・深浦。金五十兩・十三。金二十兩・碓ヶ関。金十兩・大間越。金十兩・野内。金十兩・蟹田。金五十兩・今別。合計金一万二千七百兩と米三万俵なり。

○ 閏四月 三日 土手町大橋新規完成、以後蓬萊（蓬萊）橋と唱える。

○ 閏四月 七日 嘉瀬村で田植えはじまる。藤代の兵左衛門は十四日より田植えに入る。

○ 閏四月 二日 入梅、近在一般に田植えになる。

※当年発駕は五月中旬となり、諸事差し支えなき様にとの触れ書き出る。

○ 五月二十日 御巡検使碓ヶ関に到着。二十一日石川お昼、二十二日浪岡お昼にてお泊り、それより平館三厩にて日和待つ。（尤も、油川より蟹田）

奥羽巡検使

御使番 黒田五左衛門 惣人数四十一人

御中小性 中根伝七郎 三十一人 雇人足三十三人

御書院番 岡田右近 三十五人 雇人足三十五人

○ 三月 二日 竹内左衛門調への碇ヶ関村、次の通り。惣家数百五十三軒。内、明家五十三軒、小童ばかり四十六軒、御給人十八軒。町家三十一軒。この中、町役九軒、残る二十二軒は、ならして町役兼ねる者なし。

○ 三月 四日 先納米二十三俵のところ、奉納米として差し上げを申出した者、五林平村の米田又次郎、その外三十四人あり。

○ 三月二一日 この頃の塩の値段は十両につき十俵余。米は十両につき二十五俵に下落した。深浦には米積船が二・三十艘入津する。

※この頃、小泊村の人、砂山から古銭を掘り出す。一部取り替えしていたが、郡所の取り調べによつて残銭を上納する。

○ 四月二一日 藤城村兵左衛門、藤田孝四郎早生植えをする。

○ 四月二八日 鯨ヶ沢、深浦に米積み船の入港が多くなる。御用達大津屋九左衛門と御元方小頭乳井市郎左衛門が現地に出向し米買い入れ方の手配にあたる。

卷一九一 外伝二五 深見草元稿五

津軽家歴代記録(五)

天保十年(一八三九)

- 八月二一日 岩木山に初雪をみる。
- 八月二五日 二百十日、早稲色づく。二百十日前に稲収まること異例なり。

十一代 順承

- (一) 寛政十二年(一八〇〇) 一月十三日、江戸に生れる。義父十代信順もこの年の春に出生して  
いるが順承より七十五日遅い。実父は三河吉田(愛知県豊橋市)七万石・老中首座松平信明三  
男、幼名篤之助・新之助・信寛、文政四年(一八二二)六月五日、黒石津軽氏一万石甲斐守親  
足の養子となり、黒石九代を継ぐ。文政八年(一八二五)一月五日家督 従五位下 左近将  
監邦足を名乗る。翌九年(一八二六)四月二十八日、宗家 信順から一字をもらい順徳とする。
- (二) 天保十年(一八三九)五月十九日、宗家・信順が隠居したため信順の養子となり宗家を継ぎ、

十一代弘前城主となる。四十才 在職二十一年

天保十年五月一九日大隈守 弘化元年（一八四四）十二月十六日從四位下・越中守 嘉永三年（一八五〇）十二月十六日侍從となり正月二日から大広間間詰、在食二十一年

政徳院殿修道幻光大居士 略して政徳公。六十六才

夫人は、下野国都賀郡吹上（栃木県栃木市）一万石有馬備後守久保の娘 泉姫

順承・温厚で文武を好み、特に和漢書を讀破、和歌に堪能であった。又、蘭学に関心を持ち家中に導入、洋式銃砲操作の練習にも励んだという。暮らしは儉約を旨とし、夫人手縫いの木綿着物を着て範を示したといわれ、津軽名君の一人に数えられている。しかし、個人的に不幸であった。始祖為信の血を引いていないと言ふことから譜代家中に疎まれ、しばしば苦境に立たされた。

又、子供に恵まれず、八人の内一女を除いて早世、残る常姫の婿養子と決めた大隈守承祐も挙式前に急死、結局 細川越中守斎護の四男・寛五郎（承昭）を養子に迎え十二代を継がせる。常姫も子がないまま死に、津軽家に入った松平伊豆守の血は承順一代で絶えた。

○ 九月 四日 藩主順承 家老大道寺族之助、御用人御用人兼松伴大夫等を共に入部する。

○ 九月 六日 着城祝儀、御目見以上登城する。

○ 九月十五日 月並みのお礼のため登城する。

○ 十月二十四日 藩主稽古館にて學術高覽する。川村理門倅善之助（十四歳）俊秀として報奨される。

○ 十月二十五日 十一月二日、十一月四日、藩主劍術高覽する。

○ 十一月十九日 知行書出しの達しあり。その日限左の通り。

家老より長柄奉行格まで、十二月二十日。

寄合より五浦奉行まで、十二月二十一日。

御手廻りより御馬廻格まで、ならびに五百石以上の留守居組まで、十二月二十二日。

御側役より大納戸まで、十二月二十三日。

寺社、十二月二十四日まで

右日限にて午前七時より午前九時までの中、御城に出頭し、お目付の指図によつて、鷲の間において御側役に差出す。

天保四年からこの年（天保十年）までの七年間、取調表左の通り。

一、死亡、三万五千六百十六人。

一、他散、四万七千四十三人む。

一、明家、一万三千七十六軒。

一、斃馬失馬共、一万九千九百八十九疋。

一、廢田、九千四百八十四町歩。

天保十一年（一八四〇）

○ 二月 中旬 茂森町芝居小屋見物人多く賑わう。

○ 二月 酒屋造酒減石になる。酒値段一升一匁八分のところ、一升二匁に値上げになる。

○ 六月一九日 烈風激しく、弘前二ヶ所に落雷あり。その他にも落雷あるという。

○ 八月 四日 藩主順承三女豊姫、江戸において逝去する。

○ 十一月 六日 御勝手方佐藤伊三郎、下夕川原の瀬戸焼釜を見分。見事な白焼きに仕上がる。これは肥前より瀬戸師を雇入れていたことによる。

### 天保十二年（一八四一）

○ 二月 七日 御家老津軽多膳、江戸において病死する。

○ 二月 八日 宇和野において安盛流砲術の稽古が行われる。この砲術は真田幸村の伝えたものといわれる。

○ 三月二九日 三厩御飯屋詰の一番立が出発する。これは毎年三月二十五日に行われるが、当年松前候御入部のことにて当月二十六日青森着、それより平館泊、三厩にて日和待ちする。

○ 四月 六日 三厩詰二番立、検視添役工藤太郎次、物奉行池田平司等出立する。

○ 五月二八日 六月六日、藩主、南溜池大矢場において行われた射芸を高覧する。

○ 十一月二十日 去る正徳五年（一七一五）の南部境山論の裁許の裏印写を差し出すよう、幕府から

達しあり。今日寺社奉行稲葉丹後守宛にこれを差しおくる。

○十二月二八日 大吹雪。人馬怪我人多く、凍死者有り。海岸では漁船が破損する。

天保十三年（一八四二）

○ 四月十三日 藩主江戸へ発駕 供家老大道寺族之助順正、御用人本田東作つとめる。

○ 九月二七日 藩主順徳、順承と改名し届け出る

同 十四年（一八四三）

○ 二月 海岸防備のため三厩詰人数を増員し 郷夫の割り付けも行う。

○ 四月二一日 御家老高倉駿河病死する。年三十五歳。

○ 六月十六日 伊東虎一（梅軒）江戸勉学のため弘前を出立する。

○ 八月二八日 藩主、海岸大砲台場巡視する。今日五所川原泊、それより金木を通り小泊に泊まる。

権現崎見分、算用師を越え三厩に出る。この地に三日間逗留、それより平館へ行き、青森泊まり、それから浪岡泊まり、九月十日に弘前城に帰った。

天保十五年・弘化元年（一八四四）

- 二月 一日 中小姓千葉平弥、安盛流砲術師範となる。
- 三月 十日 藩主津輕順承実父（松平伊豆守信明）死去。

弘化二年（一八四五）

- 四月二十日 青森地方大雪・大雨が降り、霰が混じり、怪我人多く出る。
- 十一月十六日 松前より早飛脚来着する。蝦夷地ニイカッブに異国船上陸したという情報が伝えられる。

同 三年（一八四六）

- 三月一七日 藩主、一刀流山田又一郎道場を高覧する。門弟久保田鍋助（八十三歳）は精励につき褒賞をうける。

- 四月 一日 八十歳以上の高齢の褒賞者、左の通り。

羽織・酒・吸い物頂戴 山形宇兵衛 久保田鍋助

目録 間山行蔵 斎藤小太郎 葛西源左衛門 鳴海重吉

山形宇兵衛は長年学実謹厚の人にて老年まで筆記する処の書、山形家記という数十巻あり。

○ 潤五月 八日 松前より飛脚船到着。蝦夷地エトロフへ異国船一艘入船。破船のため助命を求めて乗人七人上陸したことが伝達される。

○ 六月 四日 越後の幸吉船（乗人七人）箱館より出帆のところ、霰月沖合にて異国船を発見、その旨を問屋十兵衛に伝える。

○ 六月 六日 松前より飛脚到来。異国船出現の報告はいる。

○ 七月二五日 手船能徳丸完成する。

### 弘化四年（一八四七）

○ 二月二一日 五所川原村六十軒焼失する。

○ 二月二四日 黒石山形町五十軒焼失する。

○ 三月二三日 平館沖に異国船見える。江戸へ飛脚差立てる。

○ 三月二四日 異国船より一人上陸、平館湊目付馬廻・今左衛門、浜に出て応対する。

○ 八月二九日 砲術西洋流師範 篠崎進、再び江戸に登る。

○ 八月 頼三樹三郎が松前からの帰り弘前に立ち寄る。三谷治平（担齋）宅において百川文平（学庵）の「名山文集」に序を書く。

○ 十二月 八日 午前二時頃、強震あり。

嘉永元年（一八四八）

○ 一月二十四日 昨年、鑄物師桜庭善左衛門が新製の太筒を完成する。今日龍浜崎台場に備え付ける。同台場の太筒は二挺になる。

○ 三月二日 海岸警固のため、三厩詰の者等は弘前を出立する。

同 三年（一八五〇）

○ 七月 二日 この年の貯粉十五万四千俵、備金二万五千両、この度七千両の上納にて備金三万二千両になる。

同 四年（一八五一）

○ 六月十五日 粉御蔵。亀甲町へ一カ所、三ノ丸へ一カ所、新たに取建てる。これにより御蔵場所は、北ノ丸に五カ所、二ノ丸に二カ所、三ノ丸に九ヶ所、新馬場構に四カ所、亀甲町に二カ所、合わせて二十二ヶ所となる。貯粉は十五万五千四百七十四俵と老斗六升である。

○ 九月二十日 当年分備金六千両、三ノ丸、北ノ宝蔵へ納める。御用人錠前、本多東作勤める。

嘉永五年（一八五二）

- 三月二三日 漆木植え付け奨励の御用状出る。九百万本を目標とする由。
- 三月 七日 鉄砲師二唐松右衛門、新製御筒上納する。

同 六年（一八五三）

- 十二月二十日 鉄砲注文届書を差し出す。左の通り。
  - 十文目玉筒 三百挺 長さ二尺五寸
  - 百目玉筒 一八挺 長さ三尺九寸
  - 三百目玉筒 一七挺 長さ三尺六寸四分

安政元年（一八五四）

- 一月二九日 蝦夷地警衛の派遣人名が達せられた。左の通り。

松前一番手渡海

馬廻組頭

白鳥数馬

足軽頭

田井隼人

同

須藤五郎太夫

東海岸一番手防禦模樣次第 馬廻組頭 牧野左次郎

松前へ二番手渡海 足輕頭 工藤直世

右同断三番手渡海 手廻組頭 足立矢柄

者頭 高屋主計

西浜一番手防禦 馬廻組頭 西館栄次郎

者頭 蒔苗市兵衛

同 二番手同断 手廻組頭 津輕平八郎

者頭 藤田五郎兵衛

北浜一番手同断 手廻組頭 喜多村富弥

者頭 館山新之丞

北浜二番手同断 手廻組頭 添田有方

者頭 大湯浅五郎

御旗本 手廻組頭 津輕左近

同 高倉敏次郎

馬廻組頭 工藤伝兵衛

御用人 竹内又市

者頭 山中兵部

同 一町田左門

同 齋藤勝弥  
同 溝江邦之進

○十二月十四日 武芸精勤の者九十余人に賞与あり。

### 安政二年（一八五五）

- 三月 九日 役者佐の川咲之助、孝子として褒賞される。
- 七月二八日 津軽承祐江戸において死去、享年十八歳。

#### ※・ 津 軽 承 祐

津軽氏一文の直記順朝家に生まれる。幼名・武之助。天保十四年（一八四三）四月一日 六才の時、津軽家十一代越中守順承の娘婿に選ばれ、大名家後継者として成長、義父はじめ家中領民の信望を集めていた。

弘化四年四月一日、実名を承祐と称した。嘉永六年十一月七日従五位下に叙せられ大隈守となる。若殿弘前入国の様子について、武田敬之は「日記」に詳しく書いている。承祐の発病は入国して間もなくで百日後に死去している。「藩日記」

〈武田敬之日記〉・表医者・手塚玄端「勤書」に承祐の病死に至る経過が書き残

されている。

承祐の死因については諸説がある。主治医・北岡太淳は「脚気」とし、近習医もおおかた同意見であった。中には、風邪熱と考え傷寒と診断した者もいた。巷間「桃の実に砂糖をつけて食べ、激しい下痢を起こしたため」とも言われた。

松野道玄は「傷寒」と診断している。今でいう腸チフスである。

大隈守承祐は、若年ながら学識とみに深くも書画や短歌にその片鱗をうかがうことができる。埋葬された承祐の遺体は土に帰ると思われたが、近年になって白骨化もせず掘り出された。

昭和二十九年夏津軽家墓所を報恩寺から長勝寺に移したさいに発見された。ミイラあるいは屍蠟とも言われている。

注 承祐については、承祐、承祐等があるが、承祐とした。

○ 十月 二日 夜江戸大地震、屋敷破損死者七十九人

### 安政三年（一八五六）

○ 四月三十日 箱館詰合者頭山野角次郎一行、交代にて青森港に入津する。

○ 五月 国産人参、家業の外の売買禁止される。

- 六月十九日 西蝦夷地寿都詰、者頭館山新之丞一行、三馬屋より出帆する。
- 九月二四日 浪岡組手代、高平村大平徳太郎、考心の者にて褒賞される。
- 十月二五日 十三町火災、百軒類焼する。

安政四年（一八五七）

- 六月 五日 箱館詰二番立検使、喜多村与七郎一行交代済み、弘前に帰着する。
- 六月十九日 松前寿都詰者頭館山新之丞一行、箱館より出帆、本日帰着する。

同 五年（一八五八）

- 四月 九日 箱館詰勘定奉行、出町安兵衛交代にて本日帰着する。
- 四月 三馬屋海岸御飯屋下通りに台場を取建てる。

卷一九二く卷一九三 外伝二六・二七 深見草元稿六・七

津軽家歴代記録(六・七)

十二代 承昭

津軽 承昭 公 傳

(一) 序

予頭冠、夙に抗争に口む。爾来今日に至るまで五十余年、世態返遷幾多の艱難に遭遇し大にしては一藩の興廢、小にしては一家の否泰、其関する所のもの実に枚挙するに遑あらず。今にして其大要を記録せされば後日書類の散逸と共に事実の真を失うの恐れなしとせず。乃ち飯田巽、斎藤漣、外崎覺をして編さんの事に当たらしめ、尚、校閲を往時の大道寺繁禎、佐藤清衛、岩淵唯一、桜庭太次馬等に嘱し、以て完成を告るに至る。筆を安政四年に起こし、明治四十年に止め、其間五十一年巻帳八冊、史傳と名づく。今之を閲覽するに能く事態を述べ、経歴を記し、真に事実と違わざるを認む。抑維新の大改革は、予が家に在ても未曾有の変遷にして、最も記憶すべきの時期なりとす。本傳を編さんせしむるの意は、一身経過の実歴を記するに止まらず、一家實際の事績をも明らかにして後世子孫に遺さんと欲するにあり。因って 其由を巻首に記すとす。

(二) 凡例

一、本文は、承昭公の御一世記にして即ち同公が君家の養子とならせられたる安政四年に筆を起し維新の大変遷を経過して後、家範制定を了し世子英麻呂君の婚儀を全うし、家事の整理一段落を告げたる明治四十四年一月を以て筆を止む。爾後の歴史は後年追編すべきものとす。

一、本史は 編年体とし編さん委員の記せしものなれば、述体編成君家は勿論他の貴顕に対しても相当の敬語を用ゆ。

一、行文は、当世の紀事文体とし原書の御候思召被遊等の文章は之を改修す。然れども、公の親告書・意見書又は詔勅・朝令其他重要と認むる文書は、其原文を掲げて其事実を証明す。

一、本史は 君家の事歴を編叙するものなりと雖も他事にして君家に関係を及ぼすべき伴は之掲記し 又事件の原由及実況情態若しくは君家に直接の關係なきも時勢の変遷其他参考に必と認むるものは、各其件末に付記し以て其件末に照応為させしむ。

一、事件にして 其開始実行終結の年月日を隔つるものは 開始の時 若しくは終結の時何れか便方へ纏結し掲以て照応に便ならしむ。

一、近衛家は、君家の本宗として重んずる所なるを以て、其異動の要件を掲載し、又公の血族に属する方々の逝去は重き方のみを記し枝族の方は之を畧す。

一、藩治時代に在りては、藩地藩民は則ち君家の領土臣民にして藩政は則ち家政なりしかば、公事私事を問わず総て君家の事として之を編叙す。但書籍奉還公知藩事に任せられたる後は、藩政と家事の区別形式立ち、公事は、知藩事の職名を以て施行せらるることとなりたるも、藩政施行の法、君家施政の事、列藩交際の礼。士民接遇の式、其他百般の事尚私領藩治の時の例を襲うもの多く、其名を改めたるも其実を変せざるの実際なるを以て、職事と家事との境界を判別し難し。仍て書籍奉還後廢藩までの藩政も尚君家の事として之を編次す。

一、藩政に属する重職家老又は執政、大参事及内政に属する重職たる側用人・家令又廢藩後の家令若しくは家職上席にて在て家事せしめられたる家族は、何れも其責任重きを以て其進退を掲記す。

一、人名は通称を以て本文とし実名を伴称せし。時代に於いて重要な任に在りしものは、事実名を註記す。

一、記事及其年月日等引用書に異同あるものは、廢藩前の弘前藩庁日記（後に津輕日記と称す）廢藩後の家職日記に因拠す。

一、廢藩後に於ける新県の施政は、君家に關係なきも藩政結束に関する処置は其終結を参考するの必要あるを以て、本文に抑記す。

一、藩政に係る重要件は、其施設と結果を対照して事績を明らかにするの要あるも、編年体の史に在りては一目顛末を視するに便ならず故に、廢藩の終局に於いて更に各要件の顛末を摘記し以て参考に使す。

一、華族家となられたる日後、公共事業を賛成し、又は慈善救恤等の為金円を寄付せられたるもの

多数あるも本史には金額の多きもの、又は特殊のものを掲げて其他を畧す。

一、本文は、偏さん委員を囑命せられたる飯田巽・斎藤漣・外崎覚に於いて精査して稿を起し藩事に関しては旧藩の経歴に明らかなり。老生救民に閱覧を乞い違憲を徴して、尚檢口訂正を累ね、而して廢藩まで事歴は旧藩要職に在りし大道寺繁禎・佐藤清江（清江は半途にして辞退せし）岩淵惟一 桜庭太次馬の四氏に、又廢藩後の家事経歴に就いては、既往家職

※この部分判読不能

起稿より終結まで八ケ年を経て脱稿したるものなり。然れども過去の事跡 或いは尚誤脱あるを脱がれざるべし 若し後に至り誤脱あるを發見するに於いては 追編を稿して訂正するべきものとす。

引用 書目

- |    |                   |    |           |
|----|-------------------|----|-----------|
| 1  | 弘前藩廳日記（後に津輕日記と称す） | 16 | 藩史        |
| 2  | 津輕旧記類             | 17 | 討南紀略・討北紀略 |
| 3  | 長尾周庸家記            | 18 | 戊辰年間旧藩紀事  |
| 4  | 小山内又右衛門家紀         | 19 | 弘前藩残務処分書類 |
| 5  | 神七五郎筆記            | 20 | 承昭公略傳     |
| 6  | 喫茗雑話              | 21 | 承昭公履歷書    |
| 7  | 下澤氏抄録             | 22 | 家職日記      |
| 8  | 草庵紀事              | 23 | 明治史要      |
| 9  | 平井俊章京都日記          | 24 | 明治外史      |
| 10 | 津輕藩旧記傳類           | 25 | 通俗明治歴史    |
| 11 | 藩情顛末              | 26 | 大隈伯昔日譚    |
| 12 | 戊辰役藩情不審顛末         | 27 | 戊辰出羽戦記    |
| 13 | 弘前藩記録拾遺           | 28 | 承昭公史傳     |
| 14 | 津輕歴代記類            |    |           |
| 15 | 弘前藩誌草稿            |    |           |

津 輕 承 昭 公 傳 目 次

○安政四年 (一八五七)

公ノ生家 生年月日 幼名 改名等

御幼時ノ教育

津輕家ノ養子ト成リタル事情

御入家以後ノ研學及修業

○同 六年 (一八五九)

家督相續

稽古館内ニ蘭學堂ヲ設ク

○同 七年 (一八六〇) ※三月、萬延ト改元ス

本所横川邸ニ移轉ス

漆樹ノ栽培ヲ奨勵ス

信政公百五十年ノ大祭ヲ行フ

○萬延二年 (一八六一) ※二月、文久ト改元ス

鐵山鉦業ヲ擴張ス

養蠶業を奨勵ス

西洋形帆船ヲ製造ス

○文久二年 (一八六二)

種痘奨勵

藩士ヲシテ海軍術ヲ江戸ニ學バシム

信順公薨公

練武場竣工

○文久三年 (一八六三)

攘夷ノ勅書

新兵及警衛兵ヲ京都ニ派出ス

野宮宰相中将ヨリ傳達サレタル朝令

○同 四年 (一八六四) ※三月、元治ト改元ス

黄金作短刀奉獻

西洋砲術研究督勵

京都警衛ヲ命ゼラレテ上京ス

○元治二年 (一八六五) ※五月、慶應ト改元ス

南門ノ警衛ニ任ズ

順承公薨公

警衛満期江戸ニ歸着ス

弘前城西郭ノ蓮池浚渫功ヲ告グ

○慶應二年 (一八六六)

安濟丸竣工

近衛忠熙公ノ六女信君尹子ト婚約整ウ

○慶應三年（一八六七）

朝廷ノ諮問ニ對スル答申書

京師及江戸ヘ弘前ヨリ兵ヲ出ス

慶喜、將軍職ヲ罷ム

○同 四年（一八六八）※九月、明治ト改元ス

伏見鳥羽ノ變

徳川追討ノ大號令下ル

朝廷、公ノ上京を促ス

徳川前將軍、又軍令ヲ發シテ、公ノ出府ヲ促ス

徳川慶喜以下賊徒親征ノ詔

親征御発駕

庄内征討ノ為メ、出兵ノ命令書ヲ受ク

朝廷ヨリ更ニ函館警衛ヲ命ゼラル

幕府ノ法令制令ヲ撤去ス

討庄応援隊先發ス

山中兵部及山野主馬ヲ總督府及仙臺藩ニ遣ハス

太政官法令制札ヲ掲ゲ

奥羽諸藩ノ重臣白石ニ會シテ、同盟ヲ畫シ、本藩モ之ニ加盟セリ

澤三位卿ノ書ニ接シテ藩論向脊ニ迷フ

杉山八兵衛等碓ヶ關ノ樹木ヲ伐採シテ通路ヲ閉塞ス

岩倉公へ藩情書ヲ提出ス

公藩是ニ就キ八ヶ条ヲ諮詢ス

西館平馬勤王獎勵ノ令書ト、近衛宗家ノ教書トヲ齎ラス

廳議紛々

藩是漸ク決ス

庄内征討応援ノ令達アリ

近衛両公復ビ親翰ヲ贈リテ勤王只一途アルヲ告示セラル

成田求馬羽州吉澤村ニ戦死ス

九條總督ヨリ南部征討ノ令ヲ受ク

館山善左衛門、督府參謀添役ヲ命ゼラル

盛岡藩ノ使者新戸部傳、長谷川又左衛門等來着ス

函館役ノ發端

討南進撃中止ノ命アリ

東北征討慰勞書督府ヨリ傳ヘラル

奥羽全ク平定ス

函館府知事水谷卿ヨリ急使アリ

大隊長木村柰之助、兵ヲ率ヒテ函館へ急航ス

函館府知事難ヲ避ケテ本藩ニ來航ス

公、奥羽觸頭ヲ命ゼラル

本藩配置ノ兵備

公、奥羽天領ノ民政取締ヲ命ゼラル

公、青森滞在ノ各藩兵諸役ニ至ル迄、物ヲ贈リテ慰勞ス

○明治二年（一八六九）

軍政局内ニ海軍部を設クベキ令ス

細川家ヨリノ応援兵四百餘名、房州灘ニ難船シテ過半溺死ス

東濱ニ駐在セル官軍ノ總數

藩内統計表

官軍ノ軍艦追々青灣ニ來着ス

細川家ノ応援兵來着ス

討賊先鋒ノ官軍港ヲ發ス

官軍江刺ヲ復ス

官軍福山城ヲ復ス

版籍奉還ノ上表書ヲ提出ス

矢不來ノ戦

官軍函館ヲ複ス

国是諮詢ノ詔ニ對シテ、奉答書ヲ呈ス

榎本釜次郎等降伏ス

前年討庄以來、本藩ノ支辨シタル軍費總額

奥羽役ノ戦功ニ依テ一萬石ヲ賜フ

戦死者ノ招魂祭ヲ行フ

維新後初メテ上京、天機ヲ伺フ

参内、五事ノ詔ニ對シテ、誓約ヲ了セラル

藩札ヲ発行ス

函館役ノ軍功ニ依テ、三箇年一萬石ヲ賜フ

使ヲ南部家ニ送リテ和親交際ヲ求ム

信君尹子弘前へ入興

去歲以來、国事軍務ニ功績アル者ニ賞祿、賞金等ヲ與フ

○明治三年（一八七〇）

去歲ノ劣作、損耗高平均七步四厘

佐藤清衛ニ郷村田畑荒調査主任、岩渕惟一ニ二十三湖水戸口穿替主任ヲ命ズ

士族、卒及小者ノ戸數調

青森港ニ移住ヲ促ス

減祿ヲ發令シテ告諭ス

藩制一新大赦ヲ行フ

幕臣吉野芳次郎ヲ雇聘シテ、佛式陸軍操法ヲ訓練セシム

富豪ノ餘田ヲ購フテ、士族二分與スルノ藩儀ヲ決ス

○明治四年（一八七二）

漢英學寮ヲ青森及弘前ニ設ケ、教師ヲ東京及静岡ヨリ聘ス

公、東京府貫屬トナリ、弘前ニ寄留ス

言論ノ自由ヲ許ス

士族ニ田畑ヲ頒與シテ土着ヲ奨勵ス

弘前ヲ發シテ上京ス

廃藩置縣ノ令下リテ、公、知藩事ヲ免ゼラル

弘前藩ヲ廢シテ弘前縣ヲ置ケ

官札ト藩札トノ歩合ヲ定ム

祿高十五俵以下ノ士卒等ニ米金ヲ分與ス

野田大造弘前縣大參事ニ任ス

弘前城ハ兵部省ノ管轄ニ屬ス

弘前縣ヲ青森縣ト改ム

維新後藩制頭著事件成績大要

舊藩發行ノ紙幣引換、殘高ヲ公、家祿ノ内ヨリ年賦ニテ償納セントセリ

○明治五年 (一八七二)

公、自ラ英學ヲ修メラル

○同 六年 (一八七三)

皇城炎上金千円ヲ奉獻ス

系譜及藩翰譜補正ヲ正院へ提出ス

近衛忠房公薨去

西館狐清大藏省ニ召喚尋問セラル

西館狐清ヲ家令トス

○同 七年 (一八七四)

西館狐清ノ家令ヲ免ズ

神盛苗自刃ス

八木橋雲山出京シテ家事ヲ監督ス

平八郎、鶴翁等数名ニ對シ、裁判宣告アリ

高岡百澤兩林地ヲ買受ケテ領地トス

津輕文八郎等一門主唱者ト成リ、歴代ノ菩提寺維持ノ為ニ釀金ヲ募集ス

舊藩紙幣焼却ノ殘高半額免除

八木橋雲山依願解囑、狐清復歸シテ家事ヲ監督ス

○明治八年（一八七五）

東奥義塾へ自令年々金参千圓ヲ寄付セラル

公ノ嫡母川益子熊本ニ逝去ス

○同 九年（一八七六）

東奥義塾へ奨學ノ書ヲ寄セラル

奥羽御巡幸ノ際、神盛苗、公ノ名代トシテ行在所へ参候セリ

津輕舊記類十六卷ヲ正院修史局へ獻納セリ

公ノ實兄細川韶邦逝去ス

○同 十年（一八七七）

宮中祇候ヲ拝命ス

近衛忠房公ノ令子英麿君ヲ養子トスル約整フ

西郷隆盛謀叛ニツキ、岩倉右府ヨリ豫備兵募集ノ件ヲ依囑セラル

津輕舊記類ノ編纂成ル

為信公ノ神靈ヲ高照神社ニ合祀セリ

○同 十一年（一八七八）

舊來、弘前城内ニ安置アリシ建神ヲ東京ノ邸内ニ遷セリ

猶磨君誕生

英磨君横川端邸へ入輿

○明治十三年（一八八〇）

弘前大火

○同 十五年（一八八二）

西館狐清家令ヲ辭ス

○同 十六年（一八八三）

東奥義塾へ金壹萬圓ヲ寄付ス

○同 十七年（一八八四）

八木橋雲山ニ家令ヲ囑託ス

公、伯爵ヲ授ケラル

○同 十八年（一八八五）

津軽十郎兵衛ノ家ヲ再興ス

敘勲三等、授旭日中綬章

公、知藩事トシテ上京セル以來初メテ帰省ス

○同 十九年（一八八六）

第二子寛子誕生

世襲財産確定ス

世子、獨逸、留學ノ為ニ出發ス

○明治三二年（一八九九）

庶子檜麿分家シ、華族ニ列シテ男爵ヲ授ケラル

○同 二七年（一八九四）

明治天皇銀婚式ノ祝典ニ参列ス

舊城趾ヲ弘前公園トシテ使用スルヲ官許セラル

広島大本營ニ天機ヲ伺フ

○同 二八年（一八九五）

木造村三新田神社へ古什物ヲ寄付セラル

信政公、信明公の史傳編修ヲ外崎覺へ囑託シ、又同人ヲ當家代表者トシテ史談會へ列セシ

ム

武州金澤ニ別荘地ヲ購フ

○同 二九年（一八九六）

小石川茗荷谷町ニ控邸ヲ購フ

○同 三一年（一八九八）

近衛忠熙公薨去

東京市内ニ青森縣學生寄宿舎建設ノ舉アルヲ聞キ金千圓ヲ寄付セラル

○同 三二年（一八九九）

夫人尹子腦溢血ニテ逝去ス

○明治三五年（一九〇二）

當家ニテ舊城趾ノ弘前市公園ヲ管理スルヲ辭セリ

○同 三六年（一九〇三）

敘勲二等綬瑞寶章

分家承紋子薨去

○同 三七年（一九〇四）

近衛篤磨公薨去

世子、獨逸ヨリ帰朝ス

分家楯磨男逝去

公ノ甥細川行雅ヲ入レテ男爵家督相續人ト定ム

○同 三八年（一九〇五）

家範宣誓式ヲ舉行ス

家範

○同 三九年（一九〇六）

第二女寛子徳川義恕男へ入嫁ス

長岡護美子薨去

為信公三百年祭ヲ東京及弘前ニ執行ス

○同 四十年 (一九〇七)

世子、小笠原伯ノ令妹照子ト結婚ノ約整フ  
世子、渡韓宮内府書記官ニ任ズ

○明治四一年 (一九〇八)

信政公ノ位階追陞シテ從三位ヲ贈ラル

弘前ニ下向シテ皇太子殿下ヲ奉迎ス

公ノ寫真ヲ添ヘテ、奥羽函館戰記ヲ皇太子殿下ニ奉獻ス

○同 四二年 (一九〇九)

東奥義塾ハ縣立工業學校ト成ル

為信公ノ銅像ハ、弘前公園内ニ建設セララル

弘前開市三百年祝賀式ヲ同市ニ舉行ス

○同 四三年 (一九一〇)

正二位ニ陞敍セララル

承烈公史傳ノ稿成ル

○同 四四年 (一九一一)

分家類橘子逝去

○同 四五年 (一九一二) ※一月、大正ト改元ス

分家行雅男隱居、承靖氏家督ヲ繼ゲ

明治天皇崩御

明治天皇御遺物トシテ、畫幅及置物ヲ賜ハル

○大正三年 (一九一四)

麻布三河臺町ノ邸ヲ購入ス

昭憲皇太后崩御

昭憲皇太后御遺物トシテ、鐵製風呂釜及香爐ヲ賜ハル

細川護成侯薨去

世子式部官ニ任ジ、東京專任トナリテ朝鮮ヨリ帰京ス

○同 四年 (一九一五)

世子、大禮使事務官ヲ兼任ス

大演習倍覽ノ為メ弘前ニ赴ク

為信、信明、寧親三公共ニ追陞贈位セラル

寧親公贈位策令使參向

○同 五年 (一九一六)

為信公贈位策令使參向

公病ニ罹リ胃癌ト診斷セラル

特旨ヲ以テ從一位勲一等二階敍セラル

七月十九日薨去

勅使参向目錄ノ諸品ヲ賜フ

祭糝料金千圓ヲ賜フ

上野寛永寺中堂ニ佛式ヲ以テ葬儀ヲ行フ

逸事

十二代 順昭

初め承烈。幼名・寛五郎。越中守順承の養子となる。実は熊本藩主細川越中守細川斎護の四男として天保十一年八月十二日 江戸龍ノ口藩邸で生まれる。

生母は幕臣青野甚之助の娘・楽子。

安政四年順承の第四女常姫の婿養子となる。

官位 従五位下・土佐守 従四位下・侍従 土佐守 越中守 伯爵 従三位 従二位 勳二等

正二位 従一位勳一等

寛徳院殿天有昭大居士 谷中墓地

大正五年七月十九日 没 七十七歳



十二代承昭



信隆 ..... 朝定 ..... 承祐

津軽家が近衛家の分家格と言いつけてきたのは、初代為信以来のこと。しかし、はつきりしているのは、享保元年（一七一六）信興（就村前に死）が、綱姫（六代信著の生母）を娶つてからである。もつとも綱姫は関白近衛家熙の養女・実父は醍醐大納言冬基である。

明治維新のとき、最後の藩主承昭の後妻に、近衛忠熙の六女尹子を迎えている。忠熙の孫（近衛文麿の叔父）が承昭の養子になつてゐる。

## 尹子

嘉永元年（一八四八）〜明治三十三年（一九〇〇）

津軽十二代藩主承昭（婿養子）の妻十一代藩主順承の六女常姫亡き後の正室となる。父関白近衛忠熙、母島津氏の六女として京都乾門内で生まれ、明治二年十一月津軽承昭と弘前城で結婚式をあげた。昭憲皇太后が一条家に在った時、友誼厚かつたので、度々皇居に召された。

明治十八年宮内卿に請願し、信君尹子を尹子と改めた。書道を綾小路有長に学び、歌道を父忠熙から受けた。

明治三十三年五月二十九日脳溢血のため逝去。五十三歳。谷中の墓地に埋葬された。

法号 貞信院殿明鏡尹惟大姉

## 英麿

明治五年（一八七二）〜大正八年（一九一九）

伯爵近衛忠房の二男（近衛忠熙の孫）として生、明治十年承昭の養嗣子となる。五歳。

明治十八年、承昭公墓参の折、英麿を同伴して弘前に入り旧領地内、寺院神社を巡回して後函館に渡り海路帰京する。十三歳。

明治十九年十一月十六日、学習院中学科修業後、文学修業のため、ドイツへ五年の留学を願出、横浜港より出発する。十四歳。後追次延期され、明治三十七年に帰国した。三十二歳。

津軽家では英麿を婿養子として承昭長女の理喜子と結婚させようとしたが、帰国後事情があり婚縁整わず、明治四十年、小笠原長幹伯爵の姉照子と結婚した。三十五歳。

大正五年、承昭死亡に伴い家督を相続し伯爵となった。大正七年、貴族員議員となり、大正八年四月五日死亡した。四十八歳。津梁院に埋葬された。

法号 英章院殿華岳淨光大居士

## 榎麿

明治十一年（一八七八）〜明治三十七年（一九〇〇）

津軽承昭の二男として生、生母はタツ。実子であるが、英麿を養嗣子と定めた後の誕生であった。

明治二十二年一月十七日分家して、男爵に敘せられる。十一歳。

明治三十六年、柳澤光邦子爵の娘口子と婚約したが、翌年死亡し解消となる。

明治三十七年九月三十日、伝染病のため死亡。次の日火葬し、谷中墓地へ埋葬。二十七歳。

法号 本成院殿榑溪直進大居士

註

亡男爵津輕榑廬家親族会議により、子爵細川立興の甥、細川雅行（榑廬の又従兄弟）を相続人と定め、明治三十八年津輕理喜子（承昭長女、榑廬の姉）と結婚し、男爵津輕榑廬家の家督相続をする。

## 津軽史 総目録

本目録は、青森県立図書館発行『解題書目』ならびに青森県文化財保護協会発行『みちのく双書』の津軽史特輯の刊行目録である。今回発行の「解題書目第三五集」によつて、津軽史巻一から巻一九三までの全冊（但し、巻八一と巻一四三は欠本）の刊行を終わることになった。この目録は、すでに解題書目第一集に掲載されているが、今後利用者の便を考慮して、刊行書目ごとにして付記することにした。

### 解題書目 津軽史 青森県立図書館発行

解題書目 第一集 津軽史(惣目録 附・引用文献目録) 昭和四十六年十月発行

卷 一 一 津軽史の編纂者

二 津軽史の編纂の動機

三 津軽史の伝在とその周辺

四 津軽史の輪郭

五 補遺

六 津軽史目録

解題書目 第十集 津輕史(解説目次抄 一) 昭和五十四年六月発行

卷 二 本紀 一 近江家系図・進藤家系図

卷 三 本紀 二 津輕系図

卷 四 本紀 三 永祿十年～明暦元年

卷 五 本紀 四 明暦二年正月～延宝三年十二月

卷 六 本紀 五 延宝四年一月～十二月

卷 七 本紀 六 延宝五年一月～十二月

卷 八 本紀 七 延宝六年一月～十二月

卷 九 本紀 八 延宝七年一月～十二月

卷 一〇 本紀 九 延宝八年一月～十二月

卷 一一 本紀 一〇 天和元・二年一月～十二月

卷 一二 本紀 一一 天和三年一月～十二月

卷 一三 本紀 一二 貞亨元年一月～十二月

卷 一四 本紀 一三 貞亨二年一月～十二月

卷 一五 本紀 一四 貞亨三・四年一月～十二月

卷 一六 本紀 一五 元祿元・二年一月～十二月

卷 一七 本紀 一六 元祿三年一月～十二月

卷 一八 本紀 一七 元祿四年一月～十二月

卷 一九 本紀一八 元祿五・六年一月〜二月二十六日

卷 二〇 本紀一九 元祿六年一月〜十二月

卷 二一 本紀二〇 元祿七年一月〜十二月

卷 二二 本紀二一 元祿八年一月〜十二月

卷 二三 本紀二二 元祿九年一月〜六月

卷 二四 本紀二三 元祿九年七月〜九月

卷 二五 本紀二四 元祿九年十月〜十二月

卷 二六 本紀二五 元祿十年一月〜六月

卷 二七 本紀二六 元祿十年十月〜十二月

卷 二八 本紀二七 元祿十一年一月〜七月

卷 二九 本紀二八 元祿十一年八月〜十二月

卷 三〇 本紀二九 元祿十二年一月〜六月

卷 三一 本紀三〇 元祿十二年七月〜十二月

解題書目 第一集 津輕史(解説目次抄) (一) 昭和五十六年三月発行

卷 三二 本紀三一 元祿十三年一月〜六月

卷 三三 本紀三二 元祿十三年七月〜九月

卷 三四 本紀三三 元祿十三年十月〜十二月

卷 五二	卷 五一	卷 五〇	卷 四九	卷 四八	卷 四七	卷 四六	卷 四五	卷 四四	卷 四三	卷 四二	卷 四一	卷 四〇	卷 三九	卷 三八	卷 三七	卷 三六	卷 三五
本紀五一	本紀五〇	本紀四九	本紀四八	本紀四七	本紀四六	本紀四五	本紀四四	本紀四三	本紀四二	本紀四一	本紀四〇	本紀三九	本紀三八	本紀三七	本紀三六	本紀三五	本紀三四
宝永七年一月〜十二月	宝永六年一月〜十二月	宝永五年一月〜十二月	宝永四年一月〜十二月	宝永三年一月〜十二月	宝永二年一月〜十二月	宝永元年八月〜十二月	宝永元年五月〜七月	宝永元年一月〜四月	元禄十六年九月〜十二月	元禄十六年五月〜八月	元禄十六年一月〜四月	元禄十五年九月〜十二月	元禄十五年六月〜八月	元禄十五年一月〜五月	元禄十四年八月〜十二月	元禄十四年五月〜七月	元禄十四年一月〜四月

解題書目 第一二集 津輕史(解説目次抄) 三 昭和五十七年三月発行

- 卷 五三 本紀五二 付録一 延宝七年〜天和三年十二月
- 卷 五四 本紀五三 付録二 貞亨元年三月〜宝永七年十二月
- 卷 五五 本紀五四 宝永八年(正徳元年)一月〜六月
- 卷 五六 列伝一 津輕家祖宗 大浦光信〜津輕信建
- 卷 五七 列伝二 津輕信枚 津輕建広 津輕信義他
- 卷 五八 列伝三 津輕信義御部屋久祥院
- 卷 五九 列伝四 津輕信枚 一号
- 卷 六〇 列伝五 津輕信枚 二号
- 卷 六一 列伝六 津輕信枚 三号
- 卷 六二 列伝七 津輕信枚 目録四号
- 卷 六三 列伝八 津輕信枚 別卷五号
- 卷 六四 列伝九 津輕信枚 別卷六号
- 卷 六五 列伝一〇 津輕信枚 七号 宝永七年五月〜同年十二月
- 卷 六六 列伝一一 津輕信枚 八号
- 卷 六七 列伝一二 津輕右京 津輕信寿上 寛文十年〜元禄十三年正月
- 卷 六八 列伝一三 津輕信寿下 元禄十三年〜享保十六年
- 卷 六九 列伝一四 那須与市資徳

- 卷 七〇 (列伝一五) 竹姫 津輕式部寿世 津輕越中守信興他
- 卷 七一 列伝一六 松平越前守室 山鹿八郎左衛門高恒 佐藤求馬他
- 卷 七二 世家一 津島筑後政秀 兼平伊豆守純 盛岡金吾信元他
- 卷 七三 世家二 津輕十郎左衛門信英 黒石分家歴代
- 卷 七四 世家三 津輕百助信隆 津輕玄蕃政朝
- 卷 七五 世家四 津輕吉十郎信光 津輕鞆負広庸
- 卷 七六 世家五 杉山八兵衛吉成 傍島太兵衛正玄他
- 卷 七七 世家六 大道寺隼人直英

解題書目 第一三集 津輕史(解説目次抄 四) 昭和五十八年三月発行

- 卷 七八 世家七 津輕喜左衛門為節 津輕平八郎為水 津輕伊左衛門信経等
- 卷 七九 世家八 津輕兵庫信章
- 卷 八〇 世家九 今大路延寿院 高倉五兵衛盛成 堀血主計利廣等
- 卷 八一 世家一〇 (欠本)
- 卷 八二 世家一一 茲天大僧正 岡田帶刀房治 棟方作右衛門貞良等
- 卷 八三 世家一二 北村久左衛門 滝川平右衛門 喜多村堅物政廣等
- 卷 八四 世家一三 渡辺治太夫政敏
- 卷 八五 世家一四 国学の部 岩田右衛門 河原岡右衛門等

- 卷八六 世家一五 經濟の部 小宮山玄益 小泉田巳等  
 卷八七 世家一六 兵学の部 東海吉兵衛幸義 沼田面松斎祐光等  
 卷八八 世家一七 奇人逸話ノ部 岡半兵衛 千葉平右衛門等  
 卷八九 世家一八 逸話の部 建部綾足 伴才助等  
 卷九〇 世家一九 毛内有右衛門  
 卷九一 世家二〇 手塚玄通  
 卷九二 世家二一 乳井貢建福  
 卷九三 世家二二 逸話、葛西門蔵 工藤他山等  
 卷九四 世家二三 刀術の部、横山嘉右衛門武基 斎藤家系譜等  
 卷九五 世家二四 諸札、斎藤規房日誌  
 卷九六 世家二五 書札法式、万躰方秘伝書  
 卷九七 世家二六 諸札折物  
 卷九八 世家二七 動静礼抜粹  
 卷九九 世家二八 斎藤規敦和歌草稿集 斎藤規房和歌集等  
 卷一〇〇 世家二九 弓術の部、馬術の部、  
 刀術の部、一戸三之助 岡八郎許寛等  
 卷一〇一 世家三〇 槍術の部、砲術の部、忍術の部、  
 添田儀左衛門貞俊  
 卷一〇二 世家三一

卷一〇三	世家三二	書道の部、算術の部、理済家
卷一〇四	世家三三	医師の部、馬医の部、
卷一〇五	世家三四	絵師の部、技芸の部、
卷一〇六	世家三五	諸士世家 イの部 (1)
卷一〇七	世家三六	諸士世家 イの部 (2)
卷一〇八	世家三七	諸士世家 ハ・二の部
卷一〇九	世家三八	諸士世家 ホ・トの部
卷一一〇	世家三九	諸士世家 チ・ヌ・オの部
卷一一一	世家四〇	諸士世家 ワ・カの部

解題書目 第一四集 津軽史(解説目次抄 五) 昭和五十九年三月発行

卷一一二	世家四一	諸士世家 ヨ・タの部上
卷一一三	世家四二	諸士世家 タの部下
卷一一四	世家四三	諸士世家 タの部下、ソの部
卷一一五	世家四四	諸士世家 ツの部
卷一一六	世家四五	諸士世家 ム・ウ・キ・ノ・クの部
卷一一七	世家四六	諸士世家 ヤ・マの部
卷一一八	世家四七	諸士世家 フ・コ・テの部

卷一一九	世家四八	諸士世家	アの部
卷一二〇	世家四九	諸士世家	サの部
卷一二一	世家五〇	諸士世家	キの部
卷一二二	世家五一	諸士世家	ユ・ミの部
卷一二三	世家五二	諸士世家	シの部
卷一二四	世家五三	諸士世家	エ・ヒ・モの部
卷一二五	世家五四	諸士世家	セ・スの部
卷一二六	寺社一	寺社一列	寺社惣員数外
卷一二七	寺社二	最勝寺	熊野 三社外
卷一二八	寺社三	克懸山国王寺外	
卷一二九	寺社四	薬王院	神宮寺外
卷一三〇	寺社五	藤崎毘沙門天	天外
卷一三一	寺社六	曹洞宗長勝寺	
卷一三二	寺社七	革秀寺	海蔵寺外
卷一三三	寺社八	報恩寺	津梁院外
卷一三四	寺社九	貞昌寺	誓願寺外

みちのく双書 特輯 津軽史 青森県文化財保護協会発行

特輯 津軽史 第一巻 昭和四十八年二月発行

巻一三五 雑部 一 古城之部

巻一三六 雑部 二 弘前之部

特輯 津軽史 第二巻 昭和四十八年三月発行

巻一三七 雑部 三 碓ヶ関・黒石・浪岡

巻一三八 雑部 四 青森

特輯 津軽史 第三巻 昭和四十九年三月発行

巻一三九 雑部 五 野内・油川・蟹田・今別

巻一四〇 雑部 六 金木・十三・板屋野木

巻一四一 雑部 七 鯨ヶ沢・深浦・大間越（二部は第四巻に続く）

特輯 津軽史 第四巻 昭和四十九年三月発行

巻一四二 雑部 八 津軽領地高・津軽絵図・制札・御屋敷・屋形・茶屋・廻船・

廻米・分限有徳者・相場・

卷一四三 雜部 九 (寺社奉行・外一項・欠本)

卷一四四 雜部一〇 郡奉行 (一部は第五卷に続く)

特輯 津輕史 第五卷 昭和五十年二月発行

卷一四五 雜部一 御町奉行

卷一四六 雜部二 作事奉行

特輯 津輕史 第六卷 昭和五十年十月発行

卷一四七 雜部一三 御能上

卷一四八 雜部一四 御能上・相撲・芝居

卷一四九 雜部一五 將軍家・越後高田檢地・日光宮修覆・巡見使

特輯 津輕史 第七卷 昭和五十二年三月発行

卷一五〇 雜部一六 献上物・切支丹宗門・禁字・曆法改正・老里塚

公儀御尋者・遊行上人・諸勸進・漂流

卷一五一 雜部一七 松前蝦夷騒動・御預人

特輯 津輕史 第八卷

昭和五十三年三月発行

卷一五二 雜部一八 諸士姓名・古城古館・信枚公家臣姓名・御家中分限帳

卷一五三 雜部一九 在宅人名帳・卒姓名

卷一五四 雜部二〇 御次第・諸役勤番・親類書認様・武器帳・在宅

(一部は第九卷に続く)

特輯 津輕史 第九卷

昭和五十四年三月発行

卷一五五 雜部二一 御法令・音物の事・軍役武器帳・御当家軍役相驗令

卷一五六 雜部二二 孝義録・農業聞書・褒賞・御講釈・神書・兵書

卷一五七 雜部二三 武備新檢開墾(一部は第十卷に続く)

特輯 津輕史 第十卷

昭和五十五年三月発行

卷一五八 雜部二四 刑事・火罪・斬罪

卷一五九 雜部二五 知行没収・追放(一部は第十一卷に続く)

特輯 津輕史 第十一卷

昭和五十六年三月発行

卷一六〇 雜部二六 名所・弘藩名数考・大鰐・浅虫・酢ヶ湯・沖浦・岩木山

卷一六一 雜部二七 封内地名考・奥州津輕郡古碑考記

特輯 津輕史 第十二卷 昭和五十七年三月発行

卷一六二 雑部二八 産業関係資料

卷一六三 雑部二九 鉱業・馬産（一部は第十三巻に続く）

特輯 津輕史 第十三巻 昭和五十八年三月発行

卷一六四 雑部三〇 鷹

卷一六五 雑部三一 津輕旧記事・同由来記・津輕聞書・南部故実抜粹

特輯 津輕史 第十四巻 昭和五十九年三月発行

卷一六六 雑部三二 南部藩翰譜

卷一六七 外伝 一 イ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トの部

卷一六八 外伝 二 チ・リ・オ・カ・ヨ・タ・ソの部

卷一六九 外伝 三 ツ・ナ・ム・ウ・ノ・ク・ヤの部

卷一七〇 外伝 四 マ・ケ・フ・コ・テの部

特輯 津輕史 第十五巻 昭和六十年三月発行

卷一七一 外伝 五 ア・サの部

特輯 津輕史 第十六卷 昭和六十一年三月発行

卷一七二 外伝 六 キ・ユ・ミ・シ・エ・ヒ・モ・セ・ス (菅江真澄) の部

卷一七三 外伝 七 甲 吉川惟足

卷一七四 外伝 八 乙 吉川惟足

特輯 津輕史 第十七卷 昭和六十二年三月発行

卷一七五 外伝 九 丙 吉川惟足

卷一七六 外伝一〇 丁 吉川惟足

特輯 津輕史 第十八卷 昭和六十三年三月発行

卷一七七 外伝一一 戊 吉川惟足

卷一七八 外伝一二 延宝二年以来御暇

特輯 津輕史 第十九卷 平成元年三月発行

卷一七九 外伝一三 旧記御取調上

卷一八〇 外伝一四 旧記御取調下 津輕古図書保存会所蔵図書目録

特輯 津輕史 第二十卷 平成二年三月発行

卷一八一 外伝一五 (相馬大作事件)

卷一八二 外伝一六 (相馬大作事件)

卷一八三 外伝一七 (相馬大作事件)

解題書目 津輕史 青森県立図書館発行

解題書目 第三四集 平成十八年三月発行

卷一八四 外伝一八 土岐繁太郎家記

卷一八五 外伝一九 多免志草

卷一八六 外伝二〇 赤石愛太郎家記

卷一八七 外伝二一 深見草元稿一

卷一八八 外伝二二 深見草元稿二

解題書目 第三五集 平成十八年十二月発行

卷一八九 外伝二三 深見草元稿三

卷一九〇 外伝二四 深見草元稿四

卷一九一 外伝二五 深見草元稿五

卷一九二  
卷一九三

外伝二六  
外伝二七

深見草元稿六  
深見草元稿七

025.8

## 解題書目第35集

青森県立図書館編

青森 青森県立図書館 2006 (平成18). 12

65p 21cm

内容：津軽史 巻189～巻193

---

平成18年12月11日 印刷

平成18年12月12日 発行

編集・発行 青森県立図書館  
青森市荒川字藤戸119-7  
Tel 017-739-4211(代)  
Fax 017-739-5383

印刷 伊藤印刷株式会社  
青森市合浦一丁目10-2  
Tel 017-741-4111  
Fax 017-741-4177

---

# 「青森県立図書館解題書目」刊行一覧

(第22集までは品切れです)

第1集	津 軽 史	昭和46年10月21日	発行
第2集	官省指令留・官省願伺届	昭和47年3月10日	発行
第3集	滝 屋 文 書	昭和48年3月10日	発行
第4集	木 村 文 書	昭和48年11月25日	発行
第5集	多 門 院 文 書	昭和50年2月1日	発行
第6集	五 家 文 書	昭和51年3月31日	発行
第7集	萬 日 記 抄 一	昭和52年3月25日	発行
第8集	萬 日 記 抄 二	昭和52年7月28日	発行
第9集	萬 日 記 抄 三	昭和53年3月25日	発行
第10集	津軽史解説目次抄一	昭和54年6月25日	発行
第11集	津軽史解説目次抄二	昭和56年3月5日	発行
第12集	津軽史解説目次抄三	昭和57年3月15日	発行
第13集	津軽史解説目次抄四	昭和58年3月15日	発行
第14集	津軽史解説目次抄五	昭和59年3月25日	発行
第15集	萬 日 記 抄 四	昭和60年6月24日	発行
第16集	萬 日 記 抄 五	昭和61年6月26日	発行
第17集	萬 日 記 抄 六	昭和62年6月20日	発行
第18集	大 津 屋 文 書 一	平成元年1月31日	発行
第19集	大 津 屋 文 書 二	平成元年12月15日	発行
第20集	松 井 四 郎 兵 衛 留 書	平成3年1月18日	発行
第21集	伊 紀 農 松 原 一	平成4年3月31日	発行
第22集	伊 紀 農 松 原 二	平成4年10月30日	発行
第23集	与 之 遠 美 叢 遺 一	平成7年3月31日	発行
第24集	与 之 遠 美 叢 遺 二	平成8年1月31日	発行
第25集	与 之 遠 美 叢 遺 三	平成8年11月15日	発行
第26集	与 之 遠 美 叢 遺 四	平成9年9月10日	発行
第27集	与 之 遠 美 叢 遺 五	平成10年9月3日	発行
第28集	本藩明實録・本藩事實集一	平成11年10月1日	発行
第29集	本藩明實録・本藩事實集二	平成12年9月1日	発行
第30集	本藩明實録・本藩事實集三	平成13年9月4日	発行
第31集	本藩明實録・本藩事實集四	平成15年1月10日	発行
第32集	本藩明實録・本藩事實集五	平成15年10月30日	発行
第33集	工 藤 家 文 書	平成17年3月24日	発行
第34集	津 軽 史	平成18年3月28日	発行
第35集	津 軽 史	平成18年12月12日	発行







